

第Ⅲ期アクションプラン（24～26 年度）の概要

1 第Ⅲ期プラン策定をめぐる状況

第Ⅰ期アクションプラン（18～20 年度）

- 公社初の行動計画として策定
- 公社が将来にわたってお客様の信頼を得、ニーズに対応した支援を提供するための取り組みを提示

第Ⅱ期アクションプラン（21～23 年度）

- アクションとともに、「公社の使命」「公社のあるべき姿」「職員のあるべき姿」を掲げ公社の目指すべき姿を明確化
- 中小企業の視点に立って、取り組みの方向を明示

- プランの成果はあったが、公社事業の差別化や他機関との連携などに課題を残している
- 都内中小企業の経営は引き続き厳しい環境にあり、今までにも増して支援強化が求められている

■「公社の使命」、「公社のあるべき姿」「職員のあるべき姿」を踏襲しつつ、残された課題に対して具体的な取組を進める必要がある

■さらなるサービスの向上に向けて事業や組織体制を見直す必要がある

■公益財団としてさらに公益性・効率性を追求する必要がある

2 公社の経営理念体系とプランの内容

公社の使命（経営理念）

企業経営に関する総合的な支援を通じて、東京の中小企業の発展と地域経済の振興に貢献します

公社のあるべき姿（ビジョン）

お客様に信頼され、
効果的で質の高いサービスを提供できる
総合支援機関を目指します

職員のあるべき姿（職員行動指針）

- 1 お客様の心にひびくサービスを提供します（感動）
- 2 社会の変化を先取りし、新たな価値の創出に取り組みます（挑戦）
- 3 効果・効率の視点から、たゆまぬ業務革新に努めます（改革）
- 4 高い倫理観を持ち、適正に業務を遂行します（公正）
- 5 中小企業支援のプロとして誇りを持ち、自己の研鑽に励みます（向上）

第Ⅲ期アクションプラン

計画期間：平成 24～26 年度

基本的方向

- 公社事業の「強み」を伸ばし、中小企業にとって頼りがいのある公社となる
- 公社の事業の仕組みや対象を絶えず見直し、より良いサービスを提供する
- 公益財団法人として社会的責任を果たすため、適切に組織・体制を整備する
- 公社の「次の半世期」を見据えて必要な準備と改革を進めていく

アクション1：「公社らしい事業」、「公社ブランド」のサービスを生み出す

充実した事業ラインナップを生かした「ハンズオン支援」を強みとして、事業メニューの充実強化を図る

アクション2：区市や金融機関等との連携を強化し、企業の掘起しを充実させる

区市・金融機関等との連携強化や積極的な事業PRにより、利用企業の掘り起こしを図る

アクション3：登録企業等との良好な関係を構築し、維持・発展させる

登録企業に対する巡回等を充実し、企業ニーズの把握、公社との強い関係づくりを推進する

アクション4：公社の経営や事業改善の議論・検討に職員を参画させて、その発想・意見を生かす

自主事業の職員提案等の活動をさらに活性化し、職員の発想や熱意を事業改善や公社運営に生かす

アクション5：公益財団法人として危機管理など必要な体制を強化する

公益財団法人としてコンプライアンス、リスク管理、情報管理等の体制の整備に継続的に取り組む

アクション6：効果的・効率的な公社組織に造り替える

公社内外の連携を組織の業務として位置づけるとともに、業務の増大・変化に対応した体制整備を図る

アクション7：意欲と行動力のある職員を採用し、育成する

「人材育成方針」を策定し、公社事業の拡大・多様化に対応できる職員の能力育成を進める

アクション8：公社の将来に向けて必要な検討・準備を開始する

本社・支社の機能分担の整理、中小企業会館の老朽化への対応等について検討を開始する